令和７年度

事　業　計　画

社会福祉法人　津市社会福祉協議会

目　　次

■　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
■　重点目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
■　事業推進計画
Ⅰ　法人運営事業
1　法人運営事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
⑴　法人運営事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
⑵　地域福祉活動事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
2　広報・啓発事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
⑴　社会福祉大会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
⑵　福祉啓発事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
⑶　広報・啓発事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
Ⅱ　地域福祉事業
1　地域福祉推進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
⑴　小地域福祉活動支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
⑵　要援護者対策地域見守りネット活動事業　・・・・・・・・・・・・・・・・　6
⑶　声の広報等発行事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
⑷　子育て支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
⑸　備品貸出事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
⑹　食料支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
2　介護予防事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
⑴　介護予防教室　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
3　共同募金配分金事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
4　ボランティアセンター事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
⑴　ボランティアセンター事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
⑵　福祉教育推進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
5　福祉基金・資金事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
6　まん中老人福祉センター事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
7　生活支援ハウス運営事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
8　生活支援体制整備事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
9　ふれあいいきいきサロン事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
10　地域福祉活動推進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
11　物品販売事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
⑴　自動販売機設置事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
Ⅲ　生活支援事業
1　日常生活自立支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
2　生活福祉資金貸付事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

⑴　生活福祉資金貸付事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
⑵　生活福祉資金特例貸付事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
３　自立相談支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
４　家計改善支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
５　成年後見サポートセンター事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１
Ⅳ　介護サービス事業
１　訪問介護事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
２　障がい者居宅介護等事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
３　居宅介護支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
４　地域包括支援センター事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
５　要介護認定調査事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

はじめに

『令和７年度事業方針』

～ささえあい　ともに生きる　地域づくり～（継続）

少子高齢化が進み、単身世帯の増加等により社会構造が変化している中、価値観やライフスタイル、コミュニティのあり方も変化し、地域との繋がりの希薄化や生活課題の複雑・多様化が進んでいます。

また、昨年、能登半島地震の発生や南海トラフ地震臨時情報が発表されたこと等により、社会における防災意識が高まり、平時から災害時への備えが必要となっています。

このような中、津市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、行政とのパートナーシップを強化し、福祉の専門性や民間性を活かした活動により、地域の関係者とともに、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めます。

そして、本会の役割や強み、取組内容について、職員間で協議を行い、私たちが目指すものを明確に示す「中期活動指針」としてまとめていきます。

令和７年度についても、社会課題解決のための普遍的な目標である、「ささえあいともに生きる　地域づくり」に向け、４つの重点目標、事業推進計画に沿って地域福祉の推進に取り組みます。

重点目標

１　経営基盤の強化

地域福祉を安定的かつ効果的に推進していくためには、財源や人材等の経営基盤の強化が重要となります。健全な経営に向けて、主たる財源である補助金、受託金について津市と継続的な協議を行い、不採算事業の収支改善や自主財源の確保等により、財務基盤の安定化を図ります。

また、業務効率化や人材確保・育成・定着への取組み等により、持続可能な組織体制の構築を目指します。

２　地域福祉活動団体への支援の充実

これまで本会が行ってきた地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）等の地域福祉活動団体への支援は、各団体の自主自立による運営・活動が広がるような側面的な支援に努めてきました。しかし、社会構造の変化等により事務を担うことが困難になってきている地域福祉活動団体があります。それぞれの団体の主体性を原則とした地域福祉活動が継続され、住民自身の「地域を良くしたい」という意欲や創意を直接的な福祉活動に向けていただけるように、各団体の現状把握に努め、支援ニーズを充足する活動に取り組んでいきます。

３　災害に備えた取組みの強化

甚大な自然災害が発生した場合、本会は災害ボランティアセンターの設置・運営という重要な役割を担うとともに、災害時であっても継続しなければならない業務や早急に再開すべき事業があります。本会機能の混乱を抑え、必要なサービスが継続、又は早期に再開できるように、被災時に備えた必要な資材の準備や対応方針、手段を定めておく必要があります。マニュアルの見直しや関係機関との協定による災害復興に係る取組みの充実を図る等、災害に対する備えを強化します。

４　相談支援体制の充実・強化

地域の福祉課題が複雑・多様化する中、地域住民等からの相談を受け止め、抱えている問題を整理し、問題の解決に繋げる支援を行います。

また、認知症や障がい等により、判断能力に不安のある人や不十分な人の権利を護り、安心した生活を送ることができるように、権利擁護支援に取り組みます。

そして、相談支援体制の充実・強化を図るため、保健・医療・介護・福祉・司法等の専門機関や地域の福祉関係団体等との連携・協働を推進していきます。

事業推進計画

Ⅰ　法人運営事業

法人運営事業として、理事会・評議員会等の運営、財務管理や労務・人事管理を含めた総合的な組織管理（マネジメント）を行い、法人組織としての適切な運営と法人基盤の強化を進めます。

また、広報・啓発の取組みを行い、地域住民に広く社会福祉協議会や地域福祉の推進に関わる周知を進めていきます。

１　法人運営事業　（予算額４４７，３９５千円）

法人運営事業として、総合的な組織管理（マネジメント）の実施と併せて、地域福祉活動事業を実施し、総合相談や各種団体への支援協力等、地域のニーズに合わせた事業展開を進めます。

（１）法人運営事業　（予算額１１５，５０８千円）【重点目標１関係】

理事会及び評議員会を中心とした全ての役職員が、法令及び内部規律を遵守しながら相互に協力できるように、円滑な法人運営のための体制づくりに取り組みます。

そして、地域福祉を安定的かつ効果的に推進していくために、津市からの補助金、受託金について継続的な協議を行い、三重県社会福祉協議会からの委託事業についても収支改善に取り組みます。加えて、組織体制及び各事業の見直しを行うことにより、効果的に地域ニーズに対応するための環境を整備するとともに、自主事業である介護サービス事業や収益事業の効率的な運営により、自主財源の確保に努めます。

また、職員としての基本的資質及び福祉の専門職としての資質向上を図るため、管理的立場にある職員や中堅職員によるＯＪＴや専門研修等を実施し、職員の育成を図ります。

（２）地域福祉活動事業　（予算額３３１，８８７千円）

津市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的として、以下の事業等に取り組みます。

ア　市内１０箇所の拠点における福祉相談窓口の設置

市内１０箇所に拠点を構え、常勤の職員を配置することにより、住民や地域福祉を推進する団体がいつでも気軽に相談できる窓口機能を担います。

福祉に関する多様な相談を受け付け、解決に向けた助言や支援の実施、社会資源や関係機関の紹介等を通して、住民が安心して暮らすことのできる地域づくりを進めます。

また、相談支援を通して、地域によって異なる住民ニーズや地域課題を整理・分析することにより、法人としての効果的な事業推進を図ります。

イ　津市地区社協連絡協議会、地区社協活動への支援【重点目標２関係】

地区社協相互の情報交換や活動の推進を行う津市地区社協連絡協議会の各種事業を支援するとともに、事務局機能を担います。

また、地域の福祉課題の解決に向けた取組みを支援するために、地域福祉に係る課題を相互に共有しながら、地区社協の運営及び地域福祉活動への支援を行います。

地区社協の運営と活動が円滑に行われるように助成金を交付します。

また、助成金が効果的に活用されるように、助成金の交付内容等の見直しを行います。

ウ　津市民生委員児童委員連合会、地区民生委員児童委員協議会活動への支援【重点目標２関係】

津市民生委員児童委員連合会の事務局機能を担うとともに、地域福祉に係る課題を相互に共有しながら、津市民生委員児童委員連合会及び地区民生委員児童委員協議会の活動を支援します。

また、児童福祉部会、在宅福祉部会、主任児童委員部会に参画するとともに、活動の充実に向けて協働し、個別援助活動が円滑に推進されるように支援します。

エ　津市老人クラブ連合会、地区老人クラブ連合会活動への支援【重点目標２関係】

津市老人クラブ連合会の事務局機能を担うとともに、高齢者の仲間づくり・健康づくり・生きがいづくり・地域づくり活動を支援し、介護予防が促進されるように、津市老人クラブ連合会、各地区老人クラブ連合会の各種事業を支援します。

また、老人クラブ連合会の運営が円滑に行われるように、助成金を交付します。

オ　その他の福祉団体活動への支援【重点目標２関係】

地域を基盤とした高齢者団体や当事者団体等の各種福祉団体が、主体的な活動を通して事業推進を図ることができるように支援します。

また、各種福祉団体の運営や事業が円滑に行われるように、助成金を交付します。

カ　赤い羽根共同募金運動への支援・協力

社会福祉法人三重県共同募金会津市共同募金委員会が実施する赤い羽根共同募金運動と運営に支援・協力します。赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」として津市内の地域福祉を推進する貴重な財源であることの理解を広め、地域住民や福祉団体、地元企業等の協力を得ながら募金運動に取り組みます。

２　広報・啓発事業　（予算額５，８９２千円）

地域住民に対して広く社会福祉協議会や地域福祉の推進に関わる情報提供をする機会を設け、地域福祉の推進と社会福祉協議会への理解を促進します。

（１）社会福祉大会　（予算額１，６９７千円）

社会福祉の発展に功績のあった個人及び団体を顕彰し、感謝の意を表すとともに、福祉活動の普及・推進のための啓発を行い、誰もが安心して暮らせる社会の実現を図ります。

また、就労継続支援事業所作品等の出展ブースを設置し、障がいに対する理解を促進します。

（２）福祉啓発事業　（予算額４５０千円）

市内の各地域で開催される行事等において、福祉関係団体等の協力を得ながら、福祉意識の向上、地域での支えあいやボランティア活動の重要性を啓発します。

また、本会や赤い羽根共同募金運動への理解を広めるために、周知・啓発を行います。

（３）広報・啓発事業　（予算額３，７４５千円）

賛助会員、寄附者、事業の利用者や参加者及びその他地域住民と接する様々な機会において、パンフレット等を活用し、本会の事業等について周知・啓発に努めます。

「つ社協だより」については、「広報津」同時配布から自治会回覧への変更に対応するため、回覧に適したデザインや発行回数に変更し、効果的に情報発信できるように努めます。同時に新たにＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）による情報発信とその啓発により、幅広い年齢層に対しての情報発信を行います。

また、ホームページ改修により新たに「お問合せフォーム」を創設し、住民からの意見を聞きやすくします。

Ⅱ　地域福祉事業

地区社協をはじめとする地域福祉活動団体との連携のもと、小学校区等を単位とする身近な地域における住民主体の福祉活動を強化するとともに、ボランティア、地域の各種団体との協働の取組みを広げ、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

１　地域福祉推進事業　（予算額１１，３８０千円）

地域の繋がりと支えあいのもと、誰もが暮らしやすい地域を目指して、住民同士の助けあい事業、見守り事業等の推進を図ります。

（１）小地域福祉活動支援事業　（予算額４１２千円）

地域住民が隣近所や同じ地域の人同士で信頼関係を築き、地域に存在する課題を把握・共有しながら、主体的に課題解決に向けて取り組めるように支援します。

地域の福祉課題について検討する会議への参加、ふれあい・いきいきサロン（以下「サロン」という。）関係者の交流会の開催、フレイル予防に繋がる地域の場づくり、子ども食堂等の団体の運営支援等、各地域の実状に合わせた活動を実施します。

地区社協や地区民生委員児童委員協議会等の関係機関や、社会貢献に取り組む企業・団体と連携・協働しながら活動を実施します。

（２）要援護者対策地域見守りネット活動事業　（予算額２，４４７千円　津市受託）

一人暮らし高齢者等に対し、地区社協の協力を得て「絆のバトン」を配付し、地域での見守り活動を推進するとともに、緊急時には絆のバトンの情報が活用されるように市消防との連携を密にします。

また、見守りネットワーク活動に関する研修会を行い、地域における見守り体制づくりの促進を図ります。

（３）声の広報等発行事業　（予算額８１７千円　津市受託）

ボランティアグループの協力を得て、視覚に障がいのある方や要介護４・５の認定を受けている方を対象に、「広報津」・「つ社協だより」・「つ市議会だより」・「暮らしの情報」等の各種情報をＣＤに録音し、社会参加と自立の促進のための必要な情報を提供します。

また、視覚に障がいのある方を対象に、ボランティアグループの協力を得て、津市が発送する文書や封筒に貼付する点字シールを作成します。

（４）子育て支援事業　（予算額４００千円）

子どもの発達に不安のある家族等が気軽に参加できる居場所づくりに取り組み、安心して子育てができる地域づくりを進めます。

また、関係機関等と連携しながら、地域の子育てに関するニーズを把握・整理し、地域の実状に応じた子育て支援を推進します。

（５）備品貸出事業　（予算額３５０千円）

怪我や介護等により、一時的に車いすが必要となった方を対象とした車いす

の貸出しや、地域福祉活動の実施のために必要なレクリエーション用品等の備品の貸出しを行い、地域福祉の推進を図ります。

（６）食料支援事業　（予算額６，９５４千円）

善意により寄附された食料等を、食料や生活必需品が確保できずに困っている世帯等へ提供することにより、生活困窮者の自立に向けた支援を実施します。

また、生活困窮家庭の子どもの生活を支え、子どもの居場所となる子ども食堂等の食料支援団体や一人親家庭へ食料等を支援します。

２　介護予防事業　（予算額９００千円）

在宅高齢者を対象とした介護予防教室や介護者のための教室を開催し、地域で自立した生活が送れるように支援します。

（１）介護予防教室　（予算額９００千円　津市受託）

ア　転倒予防教室

６５歳以上の在宅高齢者を対象に、転倒防止や介護予防のための講話や体操等の教室を開催します。

イ　認知症予防教室

６５歳以上の在宅高齢者を対象に、認知症予防を目的とする講話やレクリエーション等の教室を開催します。

ウ　家族介護教室

介護に関する知識及び技術を習得する機会や、介護者の気分転換の場の提供等を目的とする講話やレクリエーション等の教室を開催します。

３　共同募金配分金事業　（予算額３０，２３７千円）

社会福祉法人三重県共同募金会からの配分金を申請及び募金実績に応じて各種福祉団体等へ助成します。

また、貴重な財源がより地域に密着した福祉事業に活用されるとともに、共同募金への理解と共感が得られるように、募金使途の透明性の向上を図ります。

４　ボランティアセンター事業　（予算額５，０６５千円）

ボランティア活動の普及・推進、マッチング、福祉教育、災害時支援体制の整備を行います。

（１）ボランティアセンター事業　（予算額１，６５３千円）

津市におけるボランティア活動の推進及び災害復興に係る取組みの充実に向け、以下のとおり取り組みます。

ア　ボランティアセンターの運営

本部と各支部にボランティアセンターの窓口を設置し、ボランティアの登録を受け付け、ボランティアの支援を必要としている人とのマッチングや、ボランティア活動についての相談、調整等を行います。

また、住民が気軽にボランティア活動に参加できるようにボランティア講座の開催、新規グループの立上げの支援、情報誌の発行等、ボランティア活動の啓発やボランティアの裾野を広げる取組みを行うとともに、企業等が行

うボランティア活動や地域福祉への社会貢献活動を支援します。

イ　災害ボランティアセンターの基盤整備及び周知啓発【重点目標３関係】

津市が被災した場合、災害ボランティアセンターをスムーズに立ち上げられるように、設置運営マニュアルの改訂と当該マニュアルに基づく設置運営訓練を行うとともに、津市や関係機関等との連携による災害ボランティアセンター運営体制の基盤整備に努め、外部からボランティアの支援を受け入れる受援力の向上を図ります。

また、被災地支援として、災害ボランティアバスの準備等、地域の災害ボランティア関連の活動を支援し、被災時に助けあえる地域づくりを進めます。

更に津市・伊賀市・名張市の３市社会福祉協議会で組織する災害時広域連携協議会において、災害時の相互応援体制の強化に努めます。

（２）福祉教育推進事業　（予算額３，４１２千円）

地域の様々な福祉課題を我が事として地域全体で考えていけるように、住民の福祉に対する意識の醸成に努めます。

ア　福祉出前講座

地域の団体や学校等と連携し、出会い学習や体験学習等の出前講座を行います。

イ　福祉教育推進会議

地域の実状に応じた地域福祉教育を進められるように、学校関係者との情報交換を目的とした福祉教育推進会議を開催し、学校との連携の強化を図ります。

ウ　福祉協力校の指定

次世代を担う福祉人材の育成を進めるため、市内の学校（小中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校）を福祉協力校に指定し、地域福祉教育の充実を図ります。

エ　ユニバーサルデザインの啓発

津市ユニバーサルデザイン連絡協議会へ参画し、誰もが住みやすいまちづくりとユニバーサルデザインの啓発に努めます。

５　福祉基金・資金事業　（予算額４１，７８５千円）

津市社会福祉基金の運用益等を各種事業の財源として活用し、地域福祉活動の推進を図ります。

また、津市地域福祉資金を原資として、各地区社協の活動及び地区社協の二次的な助成事業に助成を行い、地域福祉活動の推進を図ります。

６　まん中老人福祉センター事業　（予算額１０，９９５千円　津市指定管理）

高齢者が健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場として利用できる津市まん中老人福祉センターを運営します。その中で看護師による健康相談や介護予防のための教室を実施し、介護予防の啓発に努めるとともに、市民の憩いの場として高齢者の各種相談を行う等、本会の強みを活かした事業を展開します。

７　生活支援ハウス運営事業　（予算額１１，４１４千円　津市受託）

津市に住所を有する高齢者で、生活環境等において不安のある方に対して、介護支援機能や居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活が送れるように支援します。

８　生活支援体制整備事業　（予算額９７，４８７千円　津市受託）【重点目標２関係】

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるように、介護予防・生活支援体制の基盤整備に向けて、住民一人ひとりや地域に寄り添い、地域課題の把握に努めます。把握した課題については、津市や地域包括支援センター等と連携し、企業等多様な主体とともに話し合いの場づくりや活動方法の企画・提案を行うことにより、解決に向けて取り組みます。

また、元気な高齢者等を増やすため、高齢者等の役割・生きがい・仲間づくりをサポートし、自助・互助の強化を推進します。

９　ふれあいいきいきサロン事業　（予算額６０，５１９千円　津市受託）

誰もが楽しく気軽に参加できる「地域の居場所」として、サロンの推進に努めます。サロンが地域の資源になるように、介護予防体操やレクリエーションの紹介・指導及び備品貸出、新規立上げや継続的な運営についての相談援助を行います。

また、サロン活動を支援する助成事業の実施により、サロン活動の活性化を図ります。

１０　地域福祉活動推進事業　（予算額３４，０１２千円　津市受託）【重点目標２関係】

地区社協の運営及び事業が円滑に行われるように助成金の交付を行い、地域福祉活動の安定した運営を図るとともに、高齢者の社会参加を通じた健康づくり・介護予防を促進します。

１１　物品販売事業　（予算額１，９７８千円）

（１）自動販売機設置事業　（予算額１，９７８千円）

自動販売機の設置による収益を活用し、地域福祉の推進を図ります。

また、社会貢献活動として自動販売機の収益を地域福祉事業に活用することに賛同し、設置に協力いただける企業等の開拓に努めます。

Ⅲ　生活支援事業

地域住民の生活課題を受け止め、地域での生活支援に向けた相談・支援活動、権利擁護支援、情報提供・連絡調整を行います。

１　日常生活自立支援事業　（予算額４７，１６９千円　県社協受託）【重点目標４関係】

必要な福祉サービスの利用について適切に判断することに不安がある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等が地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の援助を行います。

また、利用者が増加する中、事業実施体制の見直し等を行い、相談機能の充実、職員の専門性の向上を図ります。

２　生活福祉資金貸付事業　（予算額９，７３４千円　県社協受託）

低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯に対して、無利子又は低利での貸付事業を行うとともに、相談支援を通じて世帯の安定した生活の確保並びに自立を援助します。

また、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関と連携を図ることで、世帯の問題解決に繋げます。

（１）生活福祉資金貸付事業　（予算額４，０３２千円）

高等学校・大学等に就学するために必要な経費を貸し付ける教育支援資金、障がい者が自ら、若しくは障がい者のために使用する自動車の購入費や職場に復帰するための療養期間の生活費を貸し付ける福祉資金等の貸付け及び貸付けした資金の適切な償還等、世帯状況に応じた相談支援を行います。

（２）生活福祉資金特例貸付事業　（予算額５，７０２千円）

新型コロナウイルス感染症拡大にともなう特例貸付に係る償還及び償還免除への対応や、借受世帯の生活状況に応じた相談援助を行います。

３　自立相談支援事業　（予算額２２，３８１千円　津市受託）【重点目標４関係】

多様で複合的な課題により経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方を対象に、日々の生活不安や悩みに寄り添い、相談を通じて生活課題の明確化・共有を図ります。その課題を相談者自身が解決していけるように、地域住民、関係機関、津市等と連携・協働しながら、包括的、継続的に支援します。

４　家計改善支援事業　（予算額４，１１３千円　津市受託）【重点目標４関係】

家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に対して、家計表等を用いて可視化することにより、問題を抽出し適正な家計管理ができるように、世帯に応じた支援計画の作成や相談支援を行います。

また、家計に関する課題の解決に向けて、多様な関係機関と連携・協働していきます。

５　成年後見サポートセンター事業　（予算額２５，１３４千円　津市受託）【重点目標４関係】

認知症や障がいがあっても住み慣れた地域で安心した生活が送れるように、成年後見制度に関する相談に応じ、成年後見制度を利用するための手続き、申立、後見活動等の支援を行います。

また、法律・医療・福祉の専門職団体や関係機関が連携協力する「協議会」を運営し、地域における権利擁護ネットワーク体制を強化します。

Ⅳ　介護サービス事業

要支援・要介護認定を受けた方、また、要支援・要介護状態になる可能性があると判定された方を対象に、住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるように、介護保険サービスの提供を行うとともに、保健・医療・介護・福祉等の関係機関や行政等との連絡・調整を行います。

また、津市等の障害支援区分の認定を受けた方を対象に、住み慣れた地域で生活が送れるように、自立に向けた支援を行います。

１　訪問介護事業　（予算額１１７，７６６千円）

ホームヘルパーが自宅へ訪問し、入浴・排泄・食事介助等の身体介護や買物・調理・掃除・洗濯の他、薬の受取り等の生活援助のサービスを提供します。

介護サービス事業所の参入の少ない美杉地域においては、サテライト事業所を設置し、地域住民の利便性を高めます。

２　障がい者居宅介護等事業　（予算額２７，２２８千円）

居宅介護・重度訪問介護では、ホームヘルパーが入浴・排泄・食事介助等の身体介護や買物・調理・掃除・洗濯のほか、生活に関する相談等を行います。

また、同行援護・移動支援では、障がいがある方の外出時に、排泄や食事の介助を行うほか、移動に必要な情報の提供を行います。

３　居宅介護支援事業　（予算額１０２，９０７千円）

要支援・要介護状態と認定された方が、可能な限り居宅において、その能力に応じて自立した生活が営めるようにケアプランを作成し、適切なサービスが提供されるように介護サービス事業者等の関係機関との連絡調整を行います。

４　地域包括支援センター事業　（予算額９７，６４５千円　津市受託）【重点目標４関係】

地域の高齢者の各種相談を幅広く受け付け、総合相談窓口としての機能を強化します。

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職が連携し、成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応を行います。

「地域ケア会議」等を通じて支援困難事例等への指導や助言を行い、また、地域の介護支援専門員へ日常的に後方支援を行います。

介護保険で要支援と認定された方、また、要支援・要介護状態になる可能性のある方にケアプランを作成し適切なサービス提供が行われるようにサービス事業者等の関係機関との連絡調整を行います。

５　要介護認定調査事業　（予算額８７，８８３千円　津市受託）

事務受託法人として、介護保険法に基づく認定調査対象者の自宅等に認定調査員が訪問し、公平中立な立場で調査を行います。